

電子調達システムの導入について

東北地方整備局
契約課

東北地方整備局(港湾空港部を除く)においては、**物品・役務の一般競争入札**について、平成28年9月から(事務所・管理所は11月から)入札公告を行う調達案件について、現在運用している電子入札システム(物品・役務)から、電子調達システム(GEPS)に移行します。つきましては、大変お手数ですが、以下の手順により電子調達システムの利用者登録をお願いします。

電子入札システムのICカードお持ちの方

現在、国土交通省の電子入札システムのICカードをお持ちの方は、電子調達システムにおいても、引き続きICカードを使用することができますので、電子調達システム(GEPS)のポータルサイトにアクセスしてマニュアルを参照のうえ、電子調達システム(GEPS)への登録手続きを行って下さい。

<https://www.geps.go.jp/manuals>

新たに電子調達システムを利用したい方

電子調達システム(GEPS)を新たに使用するためには、ハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの環境を整え、電子証明書を取得する必要がありますので、以下のURLにアクセスして電子証明書の取得を行って下さい。

https://www.geps.go.jp/how_to_use

電子調達システム使用機能

電子調達システム(GEPS)は、政府電子調達(GEPS)パンフレットのとおり電子契約等の様々な機能を実装していますが、東北地方整備局においては当面の間は、電子入札の機能のみを使用する予定です。(図①参照)

図①



電子入札システムと電子調達システムの使用時期

(本局)

公告日が平成28年8月31日までの案件(電子入札システムで案件登録)につきましては電子調達システム(GEPS)導入後も開札まで電子入札システムを使用します。平成28年9月1日以降の案件については電子調達システムを使用します。

(事務所・管理所)

公告日が平成28年10月31日までの案件(電子入札システムで案件登録)につきましては電子調達システム(GEPS)導入後も開札まで電子入札システムを使用します。平成28年11月1日以降の案件については電子調達システムを使用します。

※参加される時期により、使用されますシステムが異なりますのでご注意ください。
(図②参照)

図②

運用システム	平成28年					平成29年	
	～8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月～
①電子入札システム(物品・役務)運用	GEPS切替前に掲載した案件						
②電子調達システム(GEPS)運用【本局】		GEPS切替後に掲載した案件					
②電子調達システム(GEPS)運用【事務所・管理所】			GEPS切替後に掲載した案件				

本局
事務所・管理所

紙入札で入札に参加したい方

電子調達システム(GEPS)に移行した後も、紙入札参加願いを提出することにより紙入札での入札に参加することができます。

システムに関する問い合わせ、操作方法等については、下記連絡先にお願いします。

①電話による問合せ(受付時間:開庁日8:30～18:30)

②メールによる問合せ(24時間受付)

政府電子調達(GEPS)内の「お問合せページ」の問合せフォームより

③FAXによる問合せ(24時間受付)



政府電子調達(GEPS) <https://www.geps.go.jp/>

ヘルプデスク TEL 0570-014-889 FAX 017-731-3178